

令和2年度中小企業CO₂削減対策見える化支援業務委託公募プロポーザル実施要領 新旧対照表

修正前	修正後
<p>1～2 (略)</p> <p>3 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) プレゼンテーション審査 令和2年 5月中下旬</p> <p>(5) 審査結果通知 令和2年 5月中下旬</p> <p>4～5 (略)</p> <p>6 (1) ア (略)</p> <p>イ 提出方法 持参又は郵送(書留による)とする</p> <p>ウ (略)</p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p>7 (1) 審査方法</p> <p>委託先候補者の選定にあたっては、企画提案書等を提出した者が、県が設置する「中小企業CO₂削減対策見える化支援業務審査委員会」(以下「選定委員会」という。)においてプレゼンテーションを行い、選定委員会が提案内容を総合的に評価し、評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。</p> <p>ただし、応募者多数の場合には書類で1次審査を行い、1次審査を通過した者だけがプレゼンテーションを行うものとする。</p> <p>なお、企画提案書を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>8 事業者の決定</p> <p>企画提案書等を提出した者が審査委員会においてプレゼンテーションを行い、選定委員会審査結果を参考に、事業者を決定する。審査結果は応募者に対し書面により通知する。</p> <p>9～11 (略)</p>	<p>1～2 (略)</p> <p>3 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) 審査期間 令和2年 6月上旬まで</p> <p>(5) 審査結果通知 令和2年 6月上旬</p> <p>4～5 (略)</p> <p>6 (1) ア (略)</p> <p>イ 提出方法 原則郵送(書留による)とする</p> <p>ウ (略)</p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p>7 (1) 審査方法</p> <p>委託先候補者の選定は、県が設置する「中小企業CO₂削減対策見える化支援業務審査委員会」(以下「選定委員会」という。)において行う。審査は企画提案書に基づき書面にて行い、選定委員会が提案内容を総合的に評価し、評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。</p> <p>なお、企画提案書を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。</p> <p>また、書面による審査にあたって、以下のとおり選定委員会から企画提案書提出者へ質問を行う場合がある。企画提案書の提出者は選定委員会からの質問に回答するものとする。</p> <p>(ア) 選定委員会からの質問期限 令和2年 5月27日(水) 17:00まで</p> <p>(イ) 質問への回答期限 令和2年 5月29日(金) 17:00まで</p> <p>(2) (略)</p> <p>8 事業者の決定</p> <p>選定委員会による企画提案書の審査結果を参考に、事業者を決定する。審査結果は応募者に対し書面により通知する。</p> <p>9～11 (略)</p>